

「薫風新都」みんなでつくる・笑顔あふれる小城市

市報 **おぎ**

2007

JAN

1

第23号

迎春



新年のごあいさつ

2～3

小城市の家計簿……………	4、5	暮らしの生活情報……………	21
こんにちは！市役所です……………	6～15	保健センターだより……………	22、23
まちの話題……………	16、17	地域包括支援センターだより……………	24、25
小城市立歴史資料館だより……………	18	小城市児童センターだより……………	26、27
公民館だより……………	19	小城市民図書館だより……………	28、29
健康コーナー……………	20	情報いろいろ……………	30、31

謹賀新年

あけましておめでどうござります。

二〇七年（平成十九年）の新春を迎えられ心からお慶び申し上げます。

昨年は、小城市も合併二年目の年として、今後十年間の小城市の柱となります。小城市総合計画の策定の年でもありました。

今後は、この総合計画をしっかりと受け止め、掲げられている各施策を着実に実行する事が大切であると思っております。

現在、私達は大変化しい日々を過しております。スピード化・グローバル化



が世界の流れとして云われている時代でもあります。しかしその結果どうなっているのか、利便性が求められ、速さが求められ、私達は「大変」の時代を生きています。しかし何か大きなヘンレにならているような気がいたします。

合併三年目の今年には、まちづくりの観点からも小城市の方向性を示す大変重要な年として位置づけをいたしております。

学校の施設整備・下水道の整備庁舎の問題・広域の清掃センター

ほど様々な継続的かつ重要な課題があります。

また、大きなヘンシになってきている時代だからこそ、小城市の資源と人材を有効に活用し、市民の皆様との協働の中で、青少年の健全育成など人づつり・まちづつりの事業に取り組む。おこが大切であると考えます。市民の皆様が今、何を望んでおられるのか、本当に佳んで良かった、佳んで、る事を誇りに思える。そのような小城市のまちづつりを目指し、職員と市民とをとり組んでまいります。

「緩急自在」……ゆたりしよつが急ごうか、それを決めるのは自命である。そんな気持ち持ちになると

今まで見えていなかった事が色々見えようになりそうです。

市民の皆様と共に力を合わせ「心のゆとり」をもつて小城市の「美しいまちづつり」に一歩ずつ一歩ずつ進んでいきますよう。

最後になりましたが、新しい年が皆様方によりまゝして、健康で幸せな年となりますことを心から祈念申し上げ、挨拶といたします。今年もどうぞようこそ！

感謝

二〇二七年（平成十九年）元旦

小城市長 江里の秀次

小城市の家計簿

平成17年度決算

小城市の平成17年度決算がまとまりました。平成17年4月1日から平成18年3月31日までに「市にいくらかのお金が入ってきて、どのように使ったのか」について、ここでは、「普通会計を中心にその概要をお知らせします。

平成17年度は、4億3、121万円の黒字

平成17年度に市に入ったお金（歳入）は、160億7、771万円で、市が使ったお金（歳出）は、153億7、482万円でした。前年と比べると、歳入は12億1、981万円の減額で、歳出も9億8、687万円の減額となっています。減額になっっている主な原因は16年度の合併移行経費によるものです。歳入歳出の差し引きは、7億289万円で、翌年度に繰り越さなければならぬ財源2億7、168万円を差し引いた実質収支額は4億3、121万円の黒字となっています。黒字といっても合併するときに多額の貯金を崩していますので、この黒字額の半分の2億2、000万円を貯金することになりました。これで、実際の翌年度繰越金は、約2億円となります。今後も引き続き健全な財政運営に

努めますので、市民の皆さんのご協力をよろしく願います。

もっとわかりやすく平成17年度の決算を家庭の家計にたとえてみるとどうなるでしょう。

小城市の平成17年度決算額を人口46、954人（平成18年3月31日現在）で割った数字を1か月の家計に例えてみました。

小城市の1か月の収入額は、34万2千円です。（決算額を人口46、954人で割った額）収入のうち、給料は7万2千円で、親からの援助が19万1千円となっています。また、新たな借入金金は2万4千円となっています。小城市の1か月の支出額は、収入額と同じ34万2千円です。（決算額を人口46、954人で割った額）支出のうち食費や教育費、ローンの返済など節約の難しい生活費が15万2千円で、その他の生活費が13万3千円となっています。そのうちローンの返済金は3万3千円、子供への仕送りも3万3千円となっています。

【問合せ】財政課（牛津庁舎）
☎6318804

平成17年度会計別決算

会計名		歳入決算額	歳出決算額
普通会計	一般会計	160億6,777万円	153億7,278万円
	授産場特別会計	3,634万円	3,411万円
	小柳育英資金特別会計	612万円	48万円
	土地取得特別会計	13万円	13万円
	分譲宅地造成事業特別会計	3万円	0円
特別会計	簡易水道特別会計	1,171万円	1,053万円
	下水道特別会計	36億4,624万円	35億9,237万円
	国民健康保険特別会計	41億2,760万円	40億2,969万円
	老人保健特別会計	52億4,469万円	52億2,387万円
総合計		291億4,063万円	282億6,396万円

※1 普通会計とは、総務省の行う地方財政状況調査（決算統計）において、各地方自治体や地方財政全体の財政状況の把握及び分析に用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって各地方自治体の会計を統一的に再構成したものです。具体的には、一般会計を中心として、公営企業会計などの事業会計に属しない特別会計を加え、会計間の重複額を控除した額であり、小城市においては、一般会計、授産場特別会計、小柳育英資金特別会計、土地取得特別会計及び分譲宅地造成事業特別会計により構成されています。

平成17年度公営企業会計決算

会計名	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
病院事業会計	病院事業収益 12億4,703万円	資本的収入 5,689万円
	病院事業費用 12億1,708万円	資本的支出 9,525万円
水道事業会計	水道事業収益 3億3,713万円	資本的収入 387万円
	水道事業費用 2億9,370万円	資本的支出 1億919万円

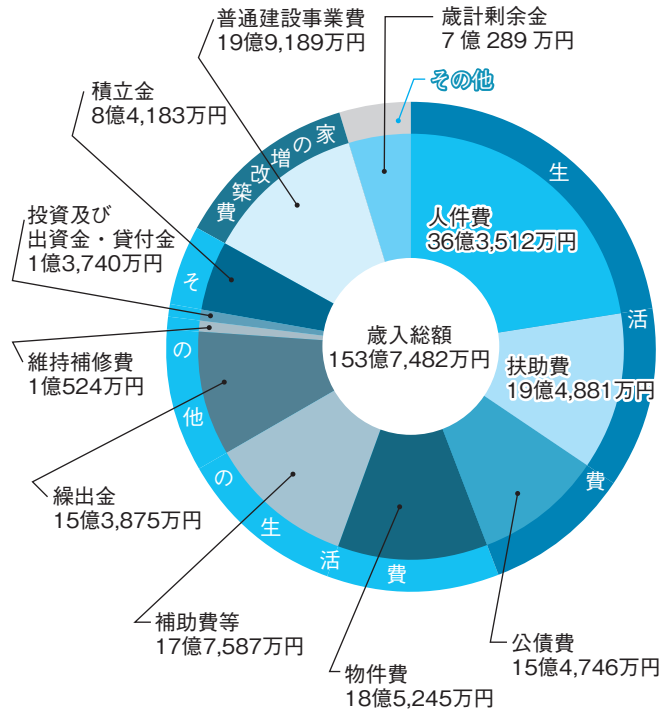
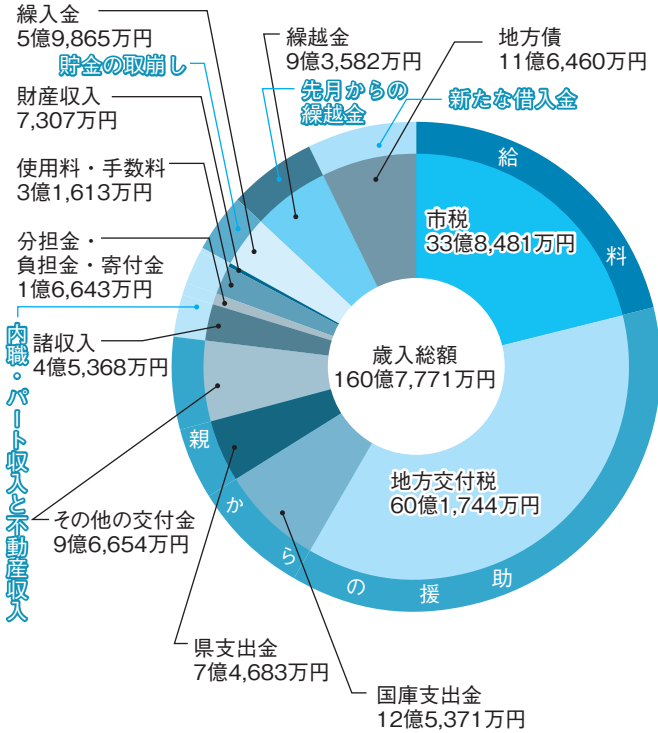
市が働くために、こんなに多くのお金が使われているのか。では、自分の家計に例えてみたらどうなるのかな。



平成17年度小城市普通会計決算

歳入 160億7,771万円

歳出 153億7,482万円



小城市の財政を、家計に例えると…

● 1か月の収入…34万2千円

小城家の収入	単位(円)	構成比(%)	平成17年度小城市の収入
給料	72,088	21.1	市税
親からの援助	191,347	55.9	地方交付税
			国庫支出金
			都道府県支出金
			その他の交付金
雑収入	21,495	6.3	諸収入
			分担金・負担金寄附金
			使用料・手数料
			財産収入
貯金の取崩し	12,750	3.7	繰入金
前月からの繰越金	19,931	5.8	繰越金
新たな借入金	24,803	7.2	地方債
合計	342,414	100.0	

● 1か月の支出…32万7千円 (来月への繰越金1万5千円)

小城家の支出	単位(円)	構成比(%)	平成17年度小城市の支出	
生活費 (151,881円)	食費	77,419	22.6	人件費
	医療費、教育費等	41,505	12.1	扶助費
	ローンの返済	32,957	9.6	公債費
その他生活費 (133,141円)	光熱水費・消耗品等	39,452	11.5	物件費
	自治会費・クラブ会費等	37,821	11.0	補助費等
	子供への仕送り	32,772	9.6	繰入金
	家の修繕費	2,241	0.7	維持補修費
	友達へ貸したお金	2,926	0.9	投資及び出資金・貸付金
	貯金	17,929	5.2	積立金
家の増改築費	家の増改築費用	42,422	12.4	普通建設事業費
その他	来月への繰越金	14,970	4.4	歳計剰余金
合計	342,414	100.0		

第10回小城市総合計画 審議会報告

11月15日(水)、第10回小城市総合計画審議会が開催されました。

今回の会議では、10月2日(月)から10月31日(火)にかけて実施したパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する市の考え方が示され、内容についての審議が行われました。

次に、総合計画の最終案を提示するにあたり、現在の総合計画案に対する意見などを全委員が発言されました。最後に、池田会長より一年以上にわたり、熱心な審議と真剣な討議に対する御礼とともに、「今後も、総合計画がどのように扱われ、どのように具体化されていくかという点について見守っていただきたいと思います。」と述べられました。

今回の会議をもって、小城市総合計画審議会は終了とされました。

その後、審議された内容及び意見などを踏まえた修正が加えられ、12月8日(金)には、池田会長から江里口市長へ総合計画最終答申が行われ



審議会での様子

総合計画答申



ました。

会議の内容及び資料については、各庁舎及び各市民図書館に設置し、ホームページでも公表しています。

※パブリックコメントの結果については下記をご覧ください。

【問合せ】企画課企画調整係
(牛津庁舎)

担当 田中雅久・田中希代子

☎ 63-8803

「小城市総合計画(案)について」

市民の皆さまから寄せられたご意見の概要と市の考え方を公表します

パブリックコメント(意見公募)にあたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

ご意見の概要とそれに対する市の考え方(要旨)を公表します。詳細については、各庁舎及び各市民図書館で閲覧できるほか、ホームページでもご覧いただけます。

【募集結果】

- ・募集期間 10月2日(月)～10月31日(火)
- ・提出者 6人
- ・提出方法 郵送3人、持参3人

総合計画全体について

・計画案を実現していくための具体的な面(予算など)が見えない。
・計画案が理想や努力目標だけに終わらないようにしてほしい。

(市の考え方)

総合計画は、将来像及び基本目標とその実現に向けた方向性を示すものです。具体的な事業等については、各分野別に策定される個別計画及び毎年の予算で示していくこととなります。

また、総論3の「計画を推進するために」に示しておりますように、行政評価の導入を行い、主要事務事業について、財政状況を見極めつつ優先化・重点化を図ることとしています。

企業誘致の施策について

・企業誘致の目標設定を高く明確に設定して欲しい。

(市の考え方)

平成18年度より企業誘致係を設置し、積極的に企業誘致及び雇用創出を推進しているところですが、今後は、「商工業の振興と新産業の育成」基本事業④において優良企業の誘致及び人材育成の促進に努

本庁方式への移行について

・基本事業の本庁方式の計画は見直してもらいたい。まず本庁方式ありきの計画ではなく、情報システムの導入、行政改革、組織改革など総合的に検討して欲しい。

(市の考え方)

本庁方式については、合併協議会の5年を目前に本庁方式へ移行するとの確認に基づき、庁内で検討を行ってまいります。また、本庁方式移行検討懇話会を設置し、既存庁舎にかかる基本事項の整理・分析や本庁方式移行に際しての課題等についての調査検討を踏まえた本庁方式移行基本構想についてのご意見をいただくこととしております。

その他ご意見

- ・保健福祉センターへの要望
- ・市民病院への要望
- ・小城市内一周駅伝大会の提案
- ・経費を集約した行事を
- ・マスコミとの情報共有を
- ・常に発想の転換を

(市の考え方)

今後事業を実施していくうえでのご貴重なご意見として取り扱わせていただきます。

小城市環境審議会の

委員募集

小城市では、本市における環境の保全及び創造に関する施策を総合的に進めていくために、小城市環境基本計画の策定を始めました。

計画策定にあたっては、審議会で環境基本計画に関する事項についての調査及び審議を行うこととなります。計画に市民の皆さんの意見を反映させるため、審議会委員に一般市民の方を募集します。

審議会の委員は、公募による委員のほか、公共団体又は機関の代表者、識見を有する方などで構成されます

◆職務

小城市環境審議会に出席し、市長から諮問があった環境基本計画の内容や素案について、調査及び審議を行い、市長に答申を行います。

◆任期

当該諮問に係る審議会の答申が終了するまで(平成20年3月終了予定)

◆応募資格

小城市に在住する20歳以上の方

◆募集人員 2名

◆応募期限

平成19年1月26日(金)

◆応募方法

次の事項を明記し、郵送、FAX、メール又は持参してください。(特に様式については定めておりません)

- ①住所 ②氏名(ふりがな) ③生年月日 ④電話番号 ⑤性別 ⑥職業(お勤めの場合は勤務先) ⑦応募の動機(400字程度)

◆選考方法

応募いただいた書類をもとに選考し、結果を応募者に通知します。

【問合せ・応募先】

〒845-1850-1
小城市小城町253番地21
市民部 生活環境課
生活環境係(小城庁舎)
担当 秋野・乙成
☎73-8803
FAX 73-8811
E-mail:seikatsukankyo@ci-ty.ogri.lg.jp

「2007男女共同参画フォーラムinさが」の開催

男女共同参画社会づくりに向けて広く気運の醸成を図り、各地域での取り組みを促進することを目的に、内閣府、佐賀県等の主催により『2007男女共同参画フォーラムinさが』が広がろう地域へ、だれもが安心して暮らせる未来のために』が開催されます。

◆とき 3月10日(土)

11日(日)

◆場所

佐賀県立女性センター
(アバンセ)

1日目は、ワークショップ、2日目は基調講演会、分科会が開催されます。2日目の分

科会の中で、推進に向けた小城市の取組報告を行います。皆様の参加をお待ちしています。

◆基調講演・分科会申込締切
2月16日(金) 予定

【問合せ】

・2007男女共同参画フォーラムinさが実行委員会(佐賀県男女共同参画課内)
☎25-17062

FAX 25-17332

・小城市企画課 市民協働推進係(牛津庁舎)
担当 森永・野口
☎63-18803
FAX 63-18808

第1回小城市本庁方式移行検討懇話会が開催されました

11月8日(水)、小城市本庁方式移行検討懇話会が牛津庁舎で開催されました。

この懇話会は、合併協議会で確認された「合併後5年を

目途に本庁方式へ移行する」という調整方針に基づき、本

庁方式への移行方法(場所、建設方法)について、市民(学

識経験者)の意見を求めるために設置されたものです。

江里口市長から委員9人に

委嘱状が交付されました。

その後の協議で、この懇話会については小城市情報公開

条例第7条第4号の規定(概略 公にすることにより、率

直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるお

それ、又は特定の者に利益、不利益を及ぼすおそれがある

もの)に該当することから、傍聴による公開は行わず、議

事概要の公開のみ行うことが

確認されました。

また、小城市で策定している小城市本庁方式移行基本構想(素案)についての説明を受けて、今後3回の会議を行い、本庁方式移行について市長への提言を行うこととしていきます。

【問合せ】企画課新市まちづくり推進室(牛津庁舎)

担当 野口・納富
☎63-18803

近く開催の委員会のお知らせ

【第6回市民憲章等検討委員会】

と き : 1月23日(火) 14:30

と ころ : 牛津庁舎

内 容 : 市民憲章(素案)の最終決定、市の木・市の花の決定

【問合せ】企画課 新市まちづくり推進室
(牛津庁舎) ☎63-8803

小城市国民保護計画（素案）について市民のみなさまから意見を募集します

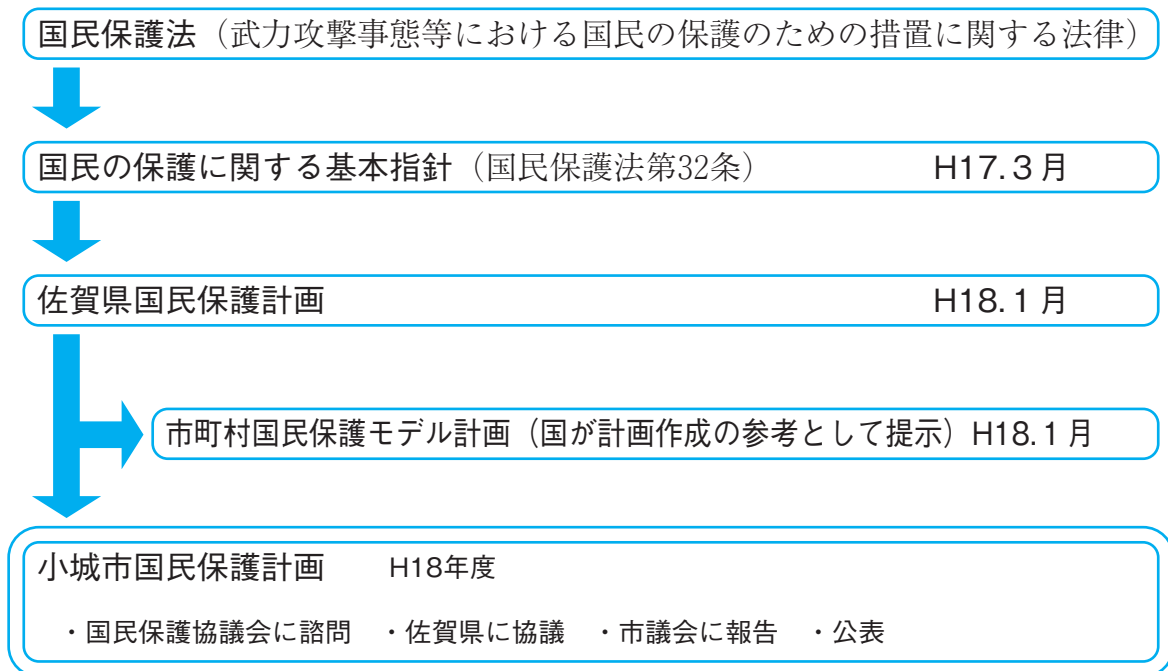
小城市では、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするための措置を、的確かつ迅速に実施することを目的に、平成18年度中に「小城市国民保護計画」を策定します。

今回、小城市国民保護計画の素案について、皆様のご意見を募集します。

国民保護計画とは

国民保護計画は、国民保護法に基づいて国が作成した「国民の保護に関する基本指針」、佐賀県の作成した「佐賀県国民保護計画」及び消防庁の作成した「市町村国民保護モデル計画」を基本として、「小城市国民保護計画」を作成しています。

《概要》



小城市国民保護計画の方針

- 方針1 国民保護法・国の基本方針・佐賀県国民保護計画・市町村国民保護モデル計画等に基づき作成する。
- 方針2 小城市の地理的・社会的特性を加味したものとする。
- 方針3 小城市地域防災計画との整合性を図るとともに、災害の特質を考慮し、対処措置の実施に当たっては、関係機関等との連携を視野に入れたものとする。

小城市国民保護計画の概要

○国民の保護に関する市の責務

- ◆国の基本的方針に基づき、武力攻撃事態等において、関係機関と相互に連携協力し、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施します。
- ◆市の区域において、関係機関が実施する国民の保護のための措置を総合的に推進します。

小城市国民保護計画の構成

第1編 総論

- ・市の責務、計画の位置づけ、構成等
- ・国民保護措置に関する基本方針
- ・関係機関の事務又は業務の大綱等
- ・市の地理的、社会的特徴
- ・市国民保護計画が対象とする事態

第2編 平素からの備えや予防

- ・組織・体制の整備等
- ・避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え
- ・物資及び資材の備蓄、整備
- ・国民保護に関する啓発

第3編 武力攻撃事態等への対処

- ・初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
- ・市対策本部の設置等
- ・警報及び避難の指示等
- ・安否情報の収集・提供
- ・被災情報の収集及び報告
- ・国民生活の安定に関する措置
- ・関係機関相互の連携
- ・救援
- ・武力攻撃災害への対処
- ・保健衛生の確保その他の措置
- ・特殊標章等の交付及び管理

第4編 復旧等

- ・応急の復旧
- ・武力攻撃災害の復旧
- ・国民保護措置に要した費用の支弁等

第5編 緊急対処事態への対処

- ・緊急対処事態における警報の通知及び伝達

ご意見の提出方法と募集期間

【ご意見の提出方法】

ご意見は、住所、氏名（または団体名及び代表者名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（※特に様式等は問いません。）

皆さまからお寄せいただいたご意見については、市の考え方と合わせて公表します。

- ①電子メール soumu@city.ogi.lg.jp
- ②FAX 0952-63-8808
- ③郵便 〒845-0302 小城市牛津町柿樋瀬1100番地1 小城市役所総務課 消防交通係
- ④直接持参 小城市役所牛津庁舎総務課（消防交通係）

※電話などによる口頭での意見提出はご遠慮下さい。

【計画（素案）の公表及び意見募集期間】

計画書（素案）は、小城庁舎市民課・三日月庁舎社会福祉課・牛津庁舎総務課・芦刈庁舎農林水産課・小城市民図書館・小城市ホームページでご覧いただけます。

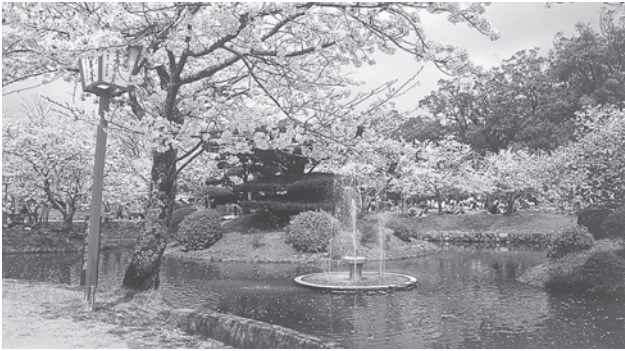
募集期間は、平成19年1月5日（金）～1月26日（金）17時15分まで（直接持参の場合は、閉庁日を除く）

【問合せ】総務課消防交通係（牛津庁舎） 担当 山口・挽地 ☎0952-63-8800（内線5155）

日本の歴史公園百選

小城公園が、日本を代表する歴史公園として全国から応募された公園の中で都市公園法施行50周年等記念事業実行委員会から日本の歴史公園百選に選定されました。

小城公園は日本のさくらの名所百選につき百選として2つめの公園となりました。



観光名刺の台紙をつくりました

小城市内の観光名所の写真等でデザインした名刺の台紙を小城市観光協会の協力を得てつくりました。

名刺は20種類あり市内の人に限り誰でも利用できます。名刺の代金は、用紙代を含み100枚で1,250円です。



小城市親善大使を委嘱しました

関東地区での小城市の観光及び物産等のPRをするために「小城市親善大使」を関東小城市の本野克彦会長をはじめ各町人会の代表者13人に委嘱し、11月下旬に東京で開催された各町人会の総会で、委嘱状の授与及び親善大使の名刺の贈呈を行いました。

名刺の裏面には市内の小城羊羹製造業者、鯉料理店及び農産物直売所等の協力を得て親善大使の名刺を持参すれば割引又は記念品がいただける特典つきとなっています。



委嘱状を授与される「関東小城市会」本野克彦会長

【問合せ】

商工観光課(小城市庁舎南別館)
☎73-8813

1月から
外科診療を再開します

4月から外科医師の不在でご迷惑をお掛けしていましたが、平成19年1月4日から通常どおりの外科診療を再開いたします。

常勤されるのは持永信夫先生で、高校までは小城市で過ごされており、この度赴任していただくことになりました。

【外科診察時間】

◆月～金

午前8:30～12:30

(受付午前7:00

午後13:30～17:15

(受付午後12:30

～16:30)

◆休診日 水曜日午後

(入院回診のため、但し

急患は受けます)

◆代診日 毎週金曜日午前

中(佐賀大学医学部から

派遣)



持永信夫先生の略歴

昭和39年小城市立高校卒業
昭和45年長崎大学医学部卒業
伊万里市立市民病院院長
民間病院副院長を経て当院へ赴任

【問合せ】市民病院

担当 田中

☎73-2161

「防災ネットあんあん」
を活用しましょう!

県では、県民の皆さんの安全・安心のため、防災・防犯情報や、テロ発生などの緊急情報、災害発生時の安否確認情報などを携帯電話等のメール機能を使って配信しています。

◆登録方法

携帯電話からインターネットに接続し、左記のアドレスにアクセスするか、左図のコードを読み取ってください。

<http://esam.jp>



【問合せ】佐賀県総括本部消

防防災課 ☎25-7026



**精神障害者
保健福祉手帳**

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証するもので、精神障害者の生活を支え社会参加を手助けする制度です。本人からの申請に基づき交付されます。

手帳を取得すると、税制上の優遇措置を受けたり、県内バス運賃や携帯電話料金の割引などを受けることができます。交付を希望される方は障害福祉係まで問い合わせください。

【問合せ】高齢障害福祉課
障害福祉係（三日月庁舎）
担当 江頭
☎73-8820

**重度心身障害者（児）
等介護手当**

◆対象

平成18年10月1日現在で市内に住所があり、在宅で過去1年間介護保険または障害福祉サービス（支援費等のサービス）を受けなかった65歳未満の障害者（児）を介護、又は養育している方。障害者（児）と同居し、生活を維持していることが必要です。（年間7日以内のショートステイ利用者も対象としません。）

◆障害者（児）の条件

以下のいずれかに該当する必要があります。

身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持ち、日常生活で常時介護を必要とする方。

◆手当額

月額 5千円

※基準日以前1年以内に亡くなられた方も対象となります。

【問合せ】高齢障害福祉課
障害福祉係（三日月庁舎）
担当 深町
☎73-8820

**障害者コミュニケーション
支援事業と運転
免許取得支援事業**

【障害者コミュニケーション支援事業】

市では、聴覚などに障害をお持ちの方たちへのサービスとして、手話通訳者、要約筆記者の派遣事業を行っています。

◆利用できる方

市内に住所を有するか、障害者自立支援法によるサービスの支給決定を受けた聴覚、音声、言語機能障害者で手話又は要約筆記をコミュニケーション手段として使用している方

◆派遣の対象となる要件

届出、相談などのために公的機関へ赴く場合、受診などで医療機関へ赴く場合、就業等職業に関することで事業所等に赴く場合など

◆利用料

無料。ただし、手話通訳者の交通費など実費は利用者負担です。

◆運転免許取得支援事業

新たに自動車運転免許を取得しようとする障害者に、免許取得費の助成を行っています。

◆対象者

次の条件をすべて満たす方
①市内に住所を有する方
（障害の要件があります）

②道路交通法による運転免許取得資格のある方

③世帯の生計中心者の市町村民税所得割額が2万円未満

◆助成額

10万円を限度

【問合せ】高齢障害福祉課
障害福祉係（三日月庁舎）
担当 深町
☎73-8820

**返信されましたか？
健診の「希望調査票」**

現在小城市では、平成19年度に行う、各種健診の希望調査を行っています。昨年12月上旬に市内の各世帯に配布し、返送の提出期限は昨年12月22日としていました。まだ提出されていない方は早めにお願いたします。なお、返送用の封筒は、希望調査の封筒に同封しております。

【問合せ】

健康増進課 保健予防係
（三日月庁舎）
担当 松尾・山口
☎73-8822

平成19年度小城市立幼稚園八園児の第2次募集をします

小城市教育委員会では、来年度の市立幼稚園入園児募集について、定員に満たない歳児の追加募集を行います。詳細については、各幼稚園にお問合わせください。

【晴田幼稚園

☎73-3092

4歳児 30人

5歳児 28人

【三日月幼稚園

☎73-2601

3歳児 19人

4歳児 40人

5歳児 4人

【芦刈幼稚園

☎66-1262

3歳児 7人

◆応募締切

平成19年1月19日（金）

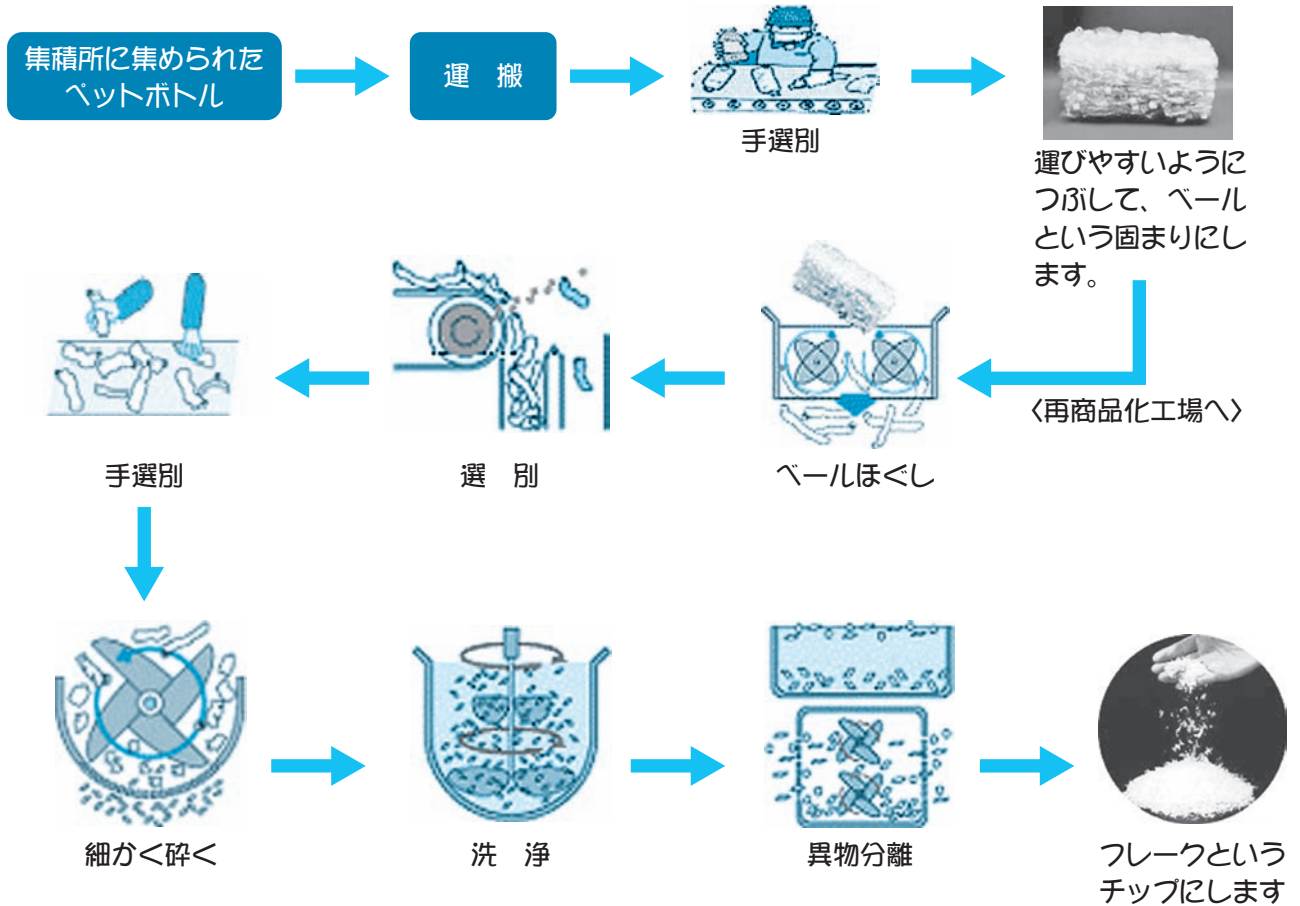


資源物として出しているペットボトルはどうなっているの??

“こんなふう”に生まれ変わっています！

日頃より、市民のみなさんにご協力いただいている資源物の分別収集の中で、「特にペットボトルは、手間をかけてキャップとラベルをはずし、きれいに洗浄・乾燥させて出しているのに…。『どのようにリサイクルされているの?』『どんな製品に変わっているの?』」との問合せが多いです。今回は、そのペットボトルのリサイクルの流れを紹介します。

—リサイクルの流れ—



<マテリアルリサイクル>

ペットボトルを細かく砕いたフレークを原料にして、いろいろな製品を作る方法です。製品の種類と数量は年々増えており、より身近なものになっています。その製品には右記のマークがついています。



「ペットボトル再利用品」の例

- ボールペン、ハサミなどの文具
 - 作業着やバッグ、人工芝などの繊維
 - ごみ袋や水切りネットなどの台所用品
- その他体操用マットやじゅうたん、ごみ箱などのプラスチック製品があります。

<ボトル to ボトル>

ふたたびペットボトルをつくる方法です。石油からつくられるPET樹脂と同じレベルの高純度原料が得られるので、これまでと品質の変わらないペットボトルになります。

市民のみなさんから出していただいた資源物は、大切な再生資源として扱われ、いろいろな製品に生まれ変わっています。さらに、資源物として出していただく量が増えるほど、燃えるごみが減っていきます。

今後も、ごみ減量・リサイクルにご協力をお願いします。

【問合せ】生活環境課（小城庁舎）廃棄物対策係
担当 大島・桑原 ☎73-8803

海外で狂犬病に感染し、国内で発症した患者の例が報告されました

世界各地ではいまだ狂犬病の流行が続いていることを踏まえ、日本では狂犬病予防法により犬の登録、予防注射が義務付けられています。

これらの対策により、昭和33年以降、国内で犬の狂犬病の発生はありませんが、平成18年11月16日及び22日にどちらもフィリピンから帰国した男性が狂犬病を発症したことが厚生省から発表されました。狂犬病は通常、ヒトからヒトに感染することはなく感染した患者から感染が拡大することはありません。

しかし、狂犬病の万延防止には犬の飼育状況の把握と年一回の予防注射が最も効果的な方法とされていますので現在犬を飼育されていて、まだ登録と予防注射を実施されていない方は、最寄りの動物病院で予防注射を実施されたうえで、市役所で登録を行ってください。

【問合せ】
生活環境課 生活環境係
(小城市庁舎)

担当 秋野・野田
☎73-8803

戦傷病者の妻の方々への特別給付金支給

この特別給付金は、戦傷病者を永年介護されてきた奥様のご労苦に対し、国として慰藉を行うことを目的として、戦傷病者の奥様に支給するものです。

◆「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の場合

次のいずれかの制度の対象となります。(右国債を時効により失権した場合でも、各制度の対象となります。)

・「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の継続支給

戦傷病者の方が、平成18年10月1日に増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給します。

・「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給

戦傷病者の方が、平成8年10月1日(又は平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、一般の怪我や病

気で死亡(平病死)された場合に、その妻に支給します。

・「戦没者等の妻に対する特別給付金」の支給

戦傷病者の方が、平成8年10月1日(又は平成5年4月1日)以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡された場合に、その妻に支給します。

◆新たに戦傷病者の妻となれた場合

平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合又は、平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、戦傷病者としてこれらの年金を受けている方と婚姻をした場合、その妻に支給します。

◆受付期間
平成18年10月2日から平成21年9月30日まで

【問合せ】
社会福祉課 地域福祉係
(三日月庁舎)

担当 満身・古賀・大坪
☎73-8825

びびみ・資源物収集等のお知らせ

■燃えるごみ

1月4日より(木)より平常どおり回収しています。

■資源物収集

1月の第1水曜日及び第2水曜日が変更になっています。

■燃えないごみ

1月4日より(木)より平常どおり回収しています。

第2水曜(1月10日)

紙類と容器包装プラスチック類を同時に集めます

■ごみ直接搬入

平日は、8時30分から16時00分、第2・4土曜日(祝日は除く)は8時30分から12時00分まで天山区共同塵芥処理場へ搬入できます。

第3水曜(1月17日)
発泡トレイ
第4水曜(1月24日)
ペットボトル

【問合せ】天山区共同塵芥処理場組合
(所在地:小城市牛津町柿桶瀬1174-1)
☎66-11630

【問合せ】
生活環境課 廃棄物対策係
(小城市庁舎)
担当 大島・桑原
☎73-8803

飲酒運転を撲滅しよう!

新年会などでお酒を飲む機会が増える時期です。地域ぐるみで飲酒運転を撲滅するため、次のことを守りましょう。

- 運転するなら 酒を飲まない!
- 酒を飲んだら 運転しない!
- 運転する人に 酒をすすめない!
- 酒を飲んだ人に 運転させない!

母子・寡婦福祉資金貸付の申込について

母子家庭及び寡婦の生活安定と、その児童の福祉を図るために、各種資金貸付を行っています。

【貸付を受けられる方】

- ◆母子家庭の母：20歳未満の児童を扶養している方
- ◆寡婦：かつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある方

【貸付金の種類】

- 就学支度資金、修学資金など13種類
- ◆就学支度資金：高校、大学等及び技能修得施設の入学入所に要する資金

- ◆修学資金：高校、高専、専修学校、短大、大学に就学させるために必要な資金

【申し込み期間】

就学支度資金については、平成19年1月4日(木)～2月28日(水) 修学、修業資金についても1月から受け付けます。

※資金貸付には、数々の条件がありますので、詳しいことについては、児童福祉課へ相談してください。

【申込書提出・問合せ先】

児童福祉課 母子児童係 (三日月庁舎)
担当 柳川・右寺
☎73-8821

平成19年版さが県民手帳好評発売中!!

仕事やくらしに役立つ情報を多数収録した、使って便利な「さが県民手帳」好評発売中です。ぜひお買い求め下さい!

■価格

- 大型 (9・0×14・2cm) 650円
- 小型 (7・5×10・8cm) 500円

※小型は鉛筆つき

■色 オリーブグリーン

■販売窓口

市役所 各庁舎総合窓口課
佐賀県書店商業組合加盟書店 (問合せ)

小城市企画課 (牛津庁舎)
☎63-8803

年金相談は予約制です

- ①実施日 1月17日(水)
- ②実施場所 牛津庁舎2-16会議室
- ③予約方法 年金相談予約票に記入し、国保年金課に提出してください。

※電話予約の場合、後日予約表を送付いたしますので、予約表に記入し、国保年金課に提出してください(郵送も可)。

なお、社会保険事務所希望時間は調整し、相談時間を連絡します。

- ④定員 先着40名
- ⑤相談内容 各種年金の請求、年金見込み額、被保険者記録(現在までの加入状況)、保険料の納付、免除、その他年金に関すること。社会保険に関すること。

【問合せ】国保年金課

国保年金係 (小城市庁舎)
担当 高木・村岡
☎73-8802

寄付ありがとうございました

関東在住の芦刈町出身者で構成された在京芦友会(会長 南川政俊氏)の皆さまより、台風13号で被害を受けた小城市へ義援金を寄付していただきました。

この義援金は、11月19日に東京で開催された平成18年度在京芦友会大会に参加された方々のご厚意によるものです。

災害復興関連に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



※だれにもいえない

※どうしていいかわからない

※こんなときはでんわして

※ひみつはぜったいまもるから

こころのホットライン ☎0120-72-1021

☎0120-72-1021
携帯電話からは0952-72-1021

《そうだん日》…月・水・金よう日(祝日や休日を除く)

《じかかん》…あさ9:30~ゆうがた5:00まで

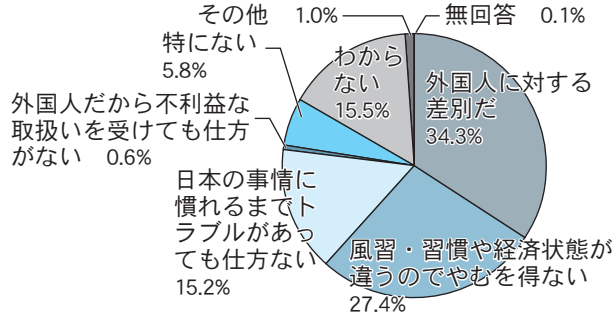
(そのほか留守番電話で受け付けます) 【小城市子ども相談室】

人権のまじ

平成17年小城市人権意識調査結果⑩

◆外国人の人権について

問 日本に居住している外国人が不利益な扱いを受けることがありますが、あなたはこのことについてどう思いますか。



日本に居住している外国人が不利益な扱いを受けることについて、「外国人に対する差別だ」とする人が34・3% いらつしやいます。一方「風習・習慣や経済状態は違うのでやむを得ない」(27・4%)、「日本の事情に慣れる

までトラブルがあっても仕方がない」(15・2%)、「外国人だから不利益な取扱いを受けても仕方がない」(0・6%)と4割以上の方が容認しています。

今日、我が国で生活する外国人が急激に増えてきています。そのため、歴史的認識、言語、宗教、習慣、文化等の違いや理解不足から外国人をめぐる様々な人権問題が発生しています。

例えば家主や仲介業者の意向により、外国人をアパートに入居させなかったり、公衆浴場の入浴や店舗の入店を「外国人お断り」などとして拒否したり、就労における差別的な扱いなどの事案が生じています。

また、最近では北朝鮮当局による拉致事件の報道などをきっかけとして、在日韓国・朝鮮人に対する嫌がらせも発生しています。

日本に暮らす外国人の方は、社会の一員としていろいろな仕事にいたり、あるいは地域で活躍されています。外国

人に対して国籍などで判断することなく、その個性と能力を発揮できるように共に社会の一員として暮らしていく姿勢が大切です。

【問合せ】

市民課 人権・向和対策室

(小城市庁舎)

担当 小柳・円城寺

☎73-8800

固定資産係からの

お知らせ

◆家屋の取り壊しがあつた場合

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地、家屋や償却資産に対して課税されます。

建物の取り壊しを行った場合はすみやかにご連絡ください。

◆償却資産の申告

償却資産申告書を12月上旬郵送しおりますので、平成19年1月31日までに申告をお願いします。

償却資産とは、会社や、個人の工場・商店等の経営者・大規模農家が、その事業に用いている機械・器具・備品を申告していただくものです。

◆申告をする人は？

1月1日現在、事業のために償却資産を所有する方や事業を行っていないが、それを他の人に事業用として貸し付けている方

◆申告をする償却資産の範囲は？

1月1日現在で、市内にある全償却資産(その減価償却費が法人税法、所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるもの)

【問合せ】

税務課 固定資産係

(小城市庁舎) 担当 野田

☎73-8801

第25回牛津町駅伝大会

小学生から一般まで頑張つてタスキをつなぎます。皆様の応援よろしくお願ひします！

と き 1月21日(日)

開会式 9時30分

【問合せ】牛津公民館

☎63-8813

金融機関からの派出窓口が廃止されました

各庁舎に設置されておりました金融機関からの派出窓口が、牛津庁舎を除く3庁舎

(小城・三日月・芦刈庁舎)について平成18年12月末日をもって廃止されました。廃止後の税金等の納付にあたりましては、出来るだけ納付書に記載された最寄りの金融機関の窓口でお願いいたします。

なお、金融機関の営業時間以外(平日の8時半〜9時、15時〜17時15分)の納付については、引き続き市役所でもお受けいたします。

営業時間外の市役所収納窓口

小城市庁舎	総合窓口課・税務課
三日月庁舎	総合窓口課
芦刈庁舎	総合窓口課
牛津庁舎	会計課

※上水道使用料・簡易水道使用料(小城地区・三日月地区の一部)は、今までどおり小城市庁舎の水道課でも収納いたします。

市税等の納付は、口座振替が便利です。

【問合せ】会計課(牛津庁舎)

担当 澤田・藤川

☎63-8805

まちの話 題



緑の少年団活動 ご協力ありがとうございました うづざいました

11月12日に小城市牛津町において、「小城市牛津産業まつり」が開催されました。そのなかで砥川小学校の緑の少年団が本部テント前で「秋季緑の募金活動」を行いました。子ども達は募金箱を持って募金をよびかけ、募金をして頂いた方にハナミズキやドウダンツツジの苗木をプレゼントしました。子ども達の元気なよびかけで、たくさんの方々のご協力を得る事ができました。



街をきれいに！ たばこ組合清掃 活動

11月21日、小城たばこ販売協同組合による環境美化活動が小城町で行われました。18年度の小城市におけるこの活動は、6月に牛津町、7月に小城町で行われたもの続き、今回で3回目です。当日は朝から小城地区組合員20人が小城庁舎前を出発し、北小路や小城中学校前などを経由しながら、路上の空き缶やたばこの吸殻などを回収し、町内の美化をアピールしました。清掃活動に参加された皆さん、おつかれさまでした。



第1回小城市バドミントン大会

11月26日に牛津体育センターにて小城市体協バドミントン部主催でバドミントン大会を開催しました。レクリエーションの部とベテランの部の2つに分かれて合計17ペアが出場しました。真っ白のシャトルを追いかけ、スポーツの秋を満喫した1日でした。来年も開催する予定です。ぜひご参加ください。特にレクリエーションの部の参加をお待ちしております。
(文：小城市バドミントン部長 渡邊芳行)



鳳寿苑で消防音楽隊が演奏

12月3日、三日月町の特別養護老人ホーム「鳳寿苑」にて、佐賀広域消防局の消防音楽隊による火災予防広報演奏が行われました。演奏曲は、お馴染みの懐メロや歌謡曲を中心に一時間程の広報演奏でした。演奏中には手拍子が出たり、一般来園者や苑の皆さんのたくさんの拍手に、隊員一同も演奏に一段と熱が入り、飛び入りで小さなお孫さんによる指揮者体験など、和気あいあいのうちに広報演奏を終えることができました。(文：小城消防署)



緑白綬有功章受章〜農業振興に貢献〜

芦刈町で農業を営まれている平野泰造さんが、農事の改良発展に尽力された功績により「緑白綬有功章」を受章されました。平野さんは、大規模水田農業の展開と施設イチゴ栽培導入による複合経営の先駆的モデルを確立し、また地域に農業青年クラブを創設するなど、農業の振興に貢献されました。本章は、社団法人大日本農会の総裁・桂宮宜仁親王殿下による御裁可の名誉ある章であり、本市からの受章者は昭和56年受章の眞子慶徳さん（小城町）以来25年ぶりです。平野さんの今後益々のご活躍が期待されます。



朗読ボランティア「そよかぜ」が県知事表彰を受賞



11月24日に開催された佐賀県社会福祉大会において、小城市の朗読ボランティア「そよかぜ」グループが県知事表彰を受賞されました。同グループは毎月、市報等を朗読したテープを市内全域の視覚障害を持つ方々に配付され、今年で12年目を迎えられます。

受賞の喜びを「ここまで続けられたのはメンバーの協力と、朗読テープを受け取る時の皆さんの笑顔のおかげです」と話されています。

国際ソロプチミストによる星巖寺の清掃活動

11月24日、国際ソロプチミスト佐賀一中部（会長池末和子氏）により、小城市祥光山星巖寺の鍋島藩主墓地周辺の清掃活動が行われました。この日は晴天に恵まれ、すっきりとした清掃跡地で会員一同、小城の歴史にしばし思いを馳せ、快い汗を流しました。

国際ソロプチミスト佐賀一中部は、会員数28名で県立小城高等学校女子生徒の奨学金支援事業のほか、地域に密着したボランティア活動を行っています。（文・国際ソロプチミスト佐賀一中部）



羊羹作りで国際交流



岩松小学校では、12月8日、佐賀県在住のアメリカ、カナダ、デンマーク、スリランカ、中国、韓国より9名の方々を迎えて「羊羹作りによる国際交流」を行いました。

一緒に羊羹を作ったり、外国のお菓子を食べたり、言葉や民族衣装について紹介してもらいました。最後に一緒に給食を食へ、楽しいひと時を過ごしました。また、習字や折り紙などの日本の文化についても紹介し、一緒に遊びました。

「税に関する高校生の作品」表彰状授与

11月20日、牛津高校で、平成18年「税に関する高校生の作品」受賞者への表彰状授与が行われました。福岡国税局長賞に牛津高校2年松尾理英さんの作文「小さな税、未来の種」が、小城市租税教育推進協議会会長賞に同校2年野中良一さんの作文「大切な税」が、佳作に同校2年江頭亜由美さんの作文「私が考える税」が、またポスター特選には同校3年江口夏紀さんが選ばれ、それぞれ表彰状と記念品を受け取りました。未来を担う子どもたちが今後益々、税の大切さを意識していくことが期待されます。



「軽やかな色彩の叙情詩」

北島浅一 展開催



北島浅一氏

◆とき 平成19年1月6日(土)
1月21日(日)

午前9時～午後5時

※8・9・15日休館

◆ところ 市立中林梧竹記念館
～入場無料～

小城市牛津町出身の画家北島浅一(一八八七～一九四八)の絵画展を開催いたします。

北島浅一は、明治20年、現在の小城市牛津町に生まれ、東京美術学校卒業後はヨーロッパへ留学し、主な留学先のフランスで展覧会に入選、帰国後も現在の日展の前身である帝展で特選に選ばれるなど多くの業績を残しています。

今回の展示では画伯の旧小城中時代の作品からヨーロッパ留学中の作品など30点を佐賀県立美術館所蔵作品を中心に郷土にのこる作品を展示します。みなさん是非ご鑑賞ください。

北島浅一 展記念講演会

◆とき 平成19年1月6日(土)

午後2時

◆ところ 桜城館2F研修室

◆テーマ

「『官展』と佐賀の洋画 日本近代絵画の母体」

◆講師

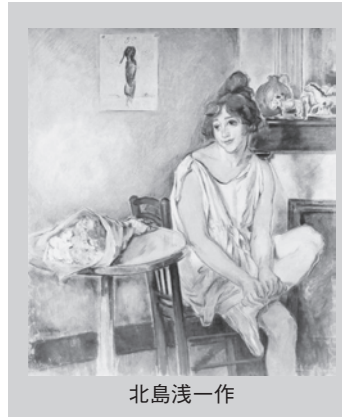
佐賀県立美術館学芸員 野中 耕介氏

◆資料代

100円

展示資料より

「パリの踊り子」 油彩



北島浅一作

パリのアトリエで、踊り子であったマドモアゼル・ロレッツァを描いたといわれている作品。

浅一画伯はパリ滞在中に水墨画にみられる淡彩な色彩等日本の表現との融合ともとれる作品を残している

るが、欧州滞在最後の年に描かれたこの作品はその後の帝展期の作風への変化も感じ取れる。軽妙・洒脱と評された北島浅一の魅力が十分に感じ取れる作品である。

中林梧竹書



丁亥正月

易日乾坤定矣 詩云鐘鼓樂之 易に日く乾坤定まれり。詩に云う、鐘鼓してこれを楽しませしめん。

丁亥(ひのとい)の年(明治20年・一八八七)の正月に書かれたもので、梧竹61歳の書です。

今年平成19年も、丁亥の年に当たります。今から120年前の書です。

*お知らせ

「北島浅一展」開催中、梧竹作品は企画展示室にて展示いたします。

1月25日より、常設展示室での展示を再開いたします。

小城ふるさと学開催

12月16日(土) 第3回ふるさと学講座が開催されました。

テーマは「空海と九州のみほとけたちー小城のほとけさまを中心にー」、講師は福岡市博物館学芸員末吉武史氏です。昨春秋、福岡市博物館で開催された同名の展示会に小城から7体のほとけさまが出品されました。同展を担当された末吉氏によれば、いずれも平安時代の仏像で小城の仏教文化また、九州の仏教文化を知る上で貴重なものであると説明されました。



くらしのうつりかわり展

会期 1月26日(金)

2月18日(日)

場所 小城市立歴史資料館企画展示室

むかしの生活道具約40点や教科書などを紹介します。

公民館だより

第2回小城市さわやか スポーツレクリエーション祭 を開催しました

平成18年11月23日（木・祝日）、三日月体育館をはじめ小城市内各会場で第2回小城市さわやかスポーツレクリエーション祭が、生涯スポーツ振興と明るく生き生きとした生活の充実に寄与する目的で開催されました。

競技ではフットサル中学2年生以下の部、芦刈中学校チーム、中学校3年生以上の部、牛津FCチーム、ファミリーバトミントン、かえでチーム、ソフトバレーボール男女混成の部、呑気チーム、女性の部Aパート、駅前29龍チーム、BパートMAGI²チームが優勝と活躍され、他にもウォーキング、ニュースポーツ体験が行われ全体で約400名の参加があり各競技奮闘されプレー中には歓声がきかれました。

【問合せ】生涯学習課（小城庁舎）

☎73-8808



平成18年度体育指導委員功労者表彰授章 緒方芳國さん（三日月町）

第47回全国体育指導委員研究協議会で体育指導委員功労者表彰を授章されました。

緒方さんは昭和56年に三日月町体育指導員として委嘱を受け、社会体育事業に積極的に参加され、住民の健康作りを目指したスポーツの普及、振興に寄与されました。

また小城市体育指導委員協議会も優良団体として表彰されました。



緑茶



小城市民病院院長
佐藤 彬

世界での緑茶ブーム

去年、緑茶の輸出量が初めて、1,000万トンを超え、今年も昨年を上回るペースで輸出が続ぎ、最高の輸出量になりそうです。

また輸出国も増え、40カ国にも及んでいます。どうして世界の人が緑茶を飲み出したかという点、ガン予防をはじめとする健康効果が海外の方にも理解されてきたからです。お国にあった飲み方で蜂蜜、りんごや牛乳を入れたり、それぞれ楽しんでるようです。

お茶の種類

緑茶、ウーロン茶、紅茶は、いずれもツバキ科カメリア属の「お茶の木」の葉っぱから作られたものです。お茶の葉を取って置いておくと醗酵しますが、取ってすぐ蒸気で蒸したのが緑茶。完全に醗酵させたのが紅茶、その中間がウーロン茶です。醗酵させてない緑茶にはビタミンCが含まれますが、ウーロン茶、紅茶には全くありません。

お茶の成分

お茶の5大成分は、渋み成分のカテキン、カフェイン、ビタミン類(ビタミンA、C、E)、ミネラル(カリウムなど)とアミノ酸ですが、食物繊維も含まれており体に大変良い事が解ります。

こんなにあるカテキンの薬効

お茶の主成分であり、渋み成分のカテキンはポリフェノール的一种で、お茶以外にはありません。

①ガン予防

カテキンのガン予防効果は、アメリカ、中国および日本などで科学的に証明されています。お茶の産地静岡県、中川根町は1日2リットルのお茶を飲み、お茶を使ったいろんな料理を食べ、うがいもお茶でするような町です。この町の胃ガンの死亡率が日本人の平均の5分の1しかない事は実際の証拠です。ガン予防にはカテキン1日1グラムが必要な量です。お茶一杯に0.1グラムですから予防には1日10杯となります。

②動脈硬化予防

過酸化脂質の生成を抑制し、過剰なコレステロールを減らし、血栓(血管内の血のかたまり)を予防します。動脈硬化の進展を予防し高血圧にも効果があるため心臓病、脳血管障害も防ぎます。

③痴呆症の予防

これは佐賀大学が、佐賀県人500人の追跡調査で発表したものです。緑茶を一日8杯以上飲む人と、3杯以下の人を比べると、多く飲む人が痴呆症になる頻度は5分の1しかありませんでした。

④殺菌作用

昔は掃除の時に茶殻をまいていましたが、科学的にも根拠があります。水に浸したぞうきん、化学ぞうきんと、お茶に浸したぞうきんで細菌数と汚れを比べてみます。水は両者とも最低、化学ぞうきんは汚れは取れるが細菌は不十分、お茶が最高でした。

日本人の習慣の食後のお茶は殺菌作用からも虫歯予防にも最適といえます。

⑤その他

ダイエット効果、美肌効果、抗アレルギー作用など、まだまだ沢山の作用があります。

より効果的な摂取法

お茶の有効成分は7割が茶殻に残ります。茶殻や茶葉そのものを直接取ると効果的です。

お茶10杯は茶葉にすると小さじ3杯にあたります。

日本人が長寿になった大きな要因の一つが、緑茶の愛飲にあります。

みなさんも緑茶を健康のためにも愛飲されてください。

時間外受診の方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の診療科をお問合せください。

専門外の疾病の場合は、診療できませんのでご了承ください。

小城市民病院 ☎73-2161

暮らしの 生活情報

懸賞サイトのつもりが 勝手に 出会い系サイトに!?

相談事例

懸賞サイトで当選し、メールアドレスなどを登録したら、多数の迷惑メールが送られてくるようになった。一通のメールに断りのメールを送ったところ、個人的に相談にのってほしいとのメールが届き、メールのやり取りをするようになった。

ある日、出会い系サイトから「ポイント不足」という通知が届き、自分が出会い系サイトを利用していることに初めて気が付いた。利用料金が発生したため、やむを得ずクレジットカード番号を入力し決済した。「メール交換が高額なのでやめたい」と相手に伝えたが、「メールの代金は会ったときに返すから」と相手に言われ、信用してメールを続けた。しかし一向に会うこともできず、カード決済で高額な料金を支払ってしまった。
(20歳代 女性)

アドバイス

インターネットで「懸賞サイト」と油断させて登録、個人情報を集めてアダルトサイト等の勧誘メールを送りつけ、高額な料金をカードで支払わせる被害が増加しています。出会い系サイト業者からの請求ではなく、決済代行会社からの請求もあります。

- * 懸賞サイトには要注意
- * 簡単に個人情報を教えない
- * インターネットでのカード決済はしない
- * フィルタリングサービスなど自衛の策をとる
- * 迷惑メールに書かれているサイトにアクセスしない



訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル
消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を

毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)

電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課 消費生活相談係(小城庁舎) 担当 高木 ☎73-8800



フィルタリング サービスを利用しましょう

フィルタリングサービスとは、インターネットを安全に安心して利用できるように、有害なホームページの閲覧を防ぐ機能です。

プロバイダー会社や携帯電話会社が提供するフィルタリングサービスや、フィルタリングソフトを利用して有害情報から守りましょう。

ひんがし
ほまなご



だまされない! ともちゃん

小城市保健福祉センターだより

アイルのプールで健康づくり!!

アイルのプールには3種類の流水バスがあります。プールを利用されるお客様は自由に使用できます。流水槽に入るだけで無理なくシェイプアップができ、美容と健康づくりに最適です。

プールサイドにある流水バスのご紹介です



アクアファイブ

アクアファミリー

水深が100cmあり、立ったまま手すりにつかまると、お腹や腰に強力な水流が通過し体表面を揺らします。



アクアビューティ

ゆったりと椅子に腰かけ流水浴を楽しめます。お友達やご家族で一緒に入れるのでおしゃべりも弾みますよ!!

いろいろな効果がありますよ!!

シェイプアップ
便秘解消
ストレス解消
血行促進
体力づくり など

【問合せ先】アイル ☎51-5515

新春おたのしみ劇場のご案内

日時 1月21日(日)
14:00~15:30
場所 アイル(多目的室)
出演者 ボランティアグループ「桃太郎」
入場料 無料

日本舞踊やカラオケでおなじみの「桃太郎」の公演です。

さあ!今回は、どんな飛び入りがあるかな?

みなさんお楽しみに!!

【問合せ先】アイル ☎51-5515



絵本の読み聞かせ

ぼっかぼっか

場所 アイル(母子保健室)
日時 1月16日(火)
1月29日(月)
2月6日(火)
10:30~11:30

対象者 乳幼児と保護者

【問合せ先】アイル 保育士 古賀

☎51-5515



子育てサロン「こすもす」

場所 アイル(母子保健室)
日時 1月10日(水)
1月23日(火)
10:00~12:00

対象者 乳幼児と保護者等

子育てサロン「ぶらんこ」

場所 桜楽館(多目的ホール)
日時 1月15日(月)
1月22日(月)
1月29日(月)

※1月8日(月)は祝日の為、お休みにします。

※毎週月曜日実施

10:00~12:00

対象者 乳幼児と保護者

【問合せ先】

小城市社会福祉協議会
(子育て相互支援センター)

☎73-2700 担当 保育士 西村

子育てサロン「こすもす」

小城市子育てサロンが11月より芦刈町ひまわりでもはじまりました。気軽にご参加ください。

毎月第3火曜日には芦刈保健福祉センター「ひまわり」に遊びにお出でください。

お家で子育てをされている方達が、子どもを遊ばせたり、ちょっといき息抜きに、保護者(大人)同士の交流や情報交換等にどうぞ。

運営は保育士、子育て経験のある方等がボランティアスタッフとして携わっていただいています。

※保護者(大人)同伴でお出でください。託児ではありません。

場所 芦刈保健福祉センター ひまわり(集団指導室)

日時 1月16日(火) 10:00~12:00

対象者 乳幼児と保護者等

【問合せ先】小城市社会福祉協議会(子育て相互支援センター)

担当 保育士 西村 ☎73-2700

ゆめりあ 1月の教室案内

下記の教室は自由参加です。事前申し込みや予約の必要はありません。参加受付は開始時間の30分前より行います。

月	火	水	木	金	土	日
ヨガ&かんたんステップ 10:30~11:30	休館日	ボールフィットネス 10:30~11:00	ボディーファイト!! 10:30~11:00	やさしいエアロ 10:30~11:30	GoGoステップ 10:30~11:30	すっきりストレッチ 10:30~11:00
			エアロビ入門 11:00~11:30			
楽しくエアロ 19:30~20:30		Let's ヒップホップ! 19:30~20:30	■は1時間の教室です	ボールフィットネス 19:30~20:00	ボディーファイト!! 19:30~20:00	■は30分の教室です

※参加される方は、トレーニングルームの利用券が必要です。

※運動のできる服装でお越しください。

※室内用のシューズをご持参ください。

※都合により教室の内容、時間に変更する場合があります。

【問合せ先】ゆめりあ

☎73-9280(2階)

担当 中島

各保健福祉センターの問合せ先・休館日

健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として活用しましょう!



小城保健福祉センター「桜楽館」 ☎73-7117	休館日 なし ※但し、毎週水曜日の浴室は休み
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 ☎73-9270	休館日 1月…9日(火)16日(火)23日(火)24日(水)30日(火) 2月…6日(火)13日(火)※毎週火曜日及び第4水曜日
牛津保健福祉センター「アイル」 ☎51-5515	休館日 1月…9日(火)※毎月第2月曜日 2月…13日(火)ただし、その日が休日に当たる場合は、その翌日
芦刈保健福祉センター「ひまわり」 ☎66-5566	休館日 土、日、及び祝日

詳しい内容や利用料金等は、各保健福祉センターにお気軽にお問い合わせください。

地域包括支援センターだより

(小城市役所 三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係内)

今日からさっそく介護予防！～その2 運動機能～

いつまでも、いきいきと暮らしていくために！

積極的にからだを動かしましょう

からだを動かさないでいると…

人は年とともにからだを動かすのがおっくうになったり、からだ自体も動きにくくなるものです。しかし、それにまかせてからだを動かさずにいると、筋肉や骨はさらに衰え、運動に必要な心肺機能も低下してしまいます。



運動機能の低下は

介護状態を招く大きな原因に

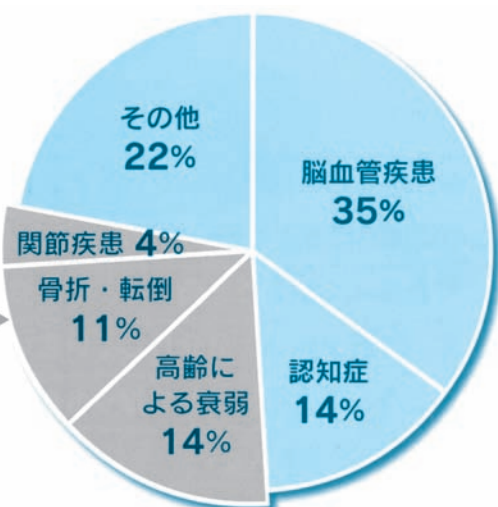
65歳以上の方が要介護状態になる原因のうち、衰弱、骨折・転倒、関節疾患など、運動機能の低下に関係するものが全体の3割を占めています。できるかぎり要介護状態にならないためには運動機能の向上、特に足腰を鍛えることが大切です。

いくつになっても

運動機能は向上できる

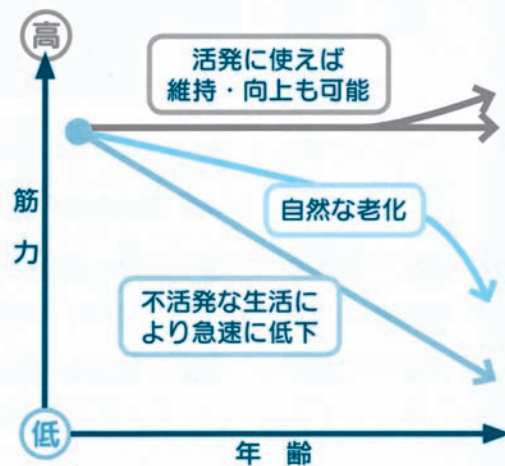
年とともに運動機能が衰えるのは仕方ないことと思われがちですが、最近の研究では、たとえ90歳以上の高齢であっても、体を動かすことで運動機能の向上ができる事がわかっています。

運動機能の低下がおもな原因



(出典) 平成16年国民生活基礎調査

加齢に伴う筋力の変化



【問合せ】 高齢障害福祉課 高齢福祉係 (三日月庁舎) 小城市地域包括支援センター
(高齢者の総合相談窓口です。気軽に相談下さい)

担当 大曲・卯野木・江口 ☎73-2172 ☎73-5288

■市の高齢福祉サービスを紹介します■

高齢者紙おむつ支給事業

在宅介護を支援するため、常時失禁状態にある高齢者に紙おむつや尿取りパッドなどの介護用消耗品を支給するサービスです。

①利用できる方

自宅で常時失禁状態にある65歳以上の高齢者で介護保険の認定で要介護度3・4・5の認定をお持ちの方（病院や施設に入院、入所されている場合は対象となりません）

②サービスの内容

市の指定した薬局等で紙おむつ、尿取りパッドなど購入できるクーポン券を支給します。介護度と課税の状況により支給額が変わります。

◎月額 6,000円

◎月額 8,000円（要介護度4または5で市民税非課税世帯）

自立判定者のための

ショートステイ生活管理指導短期宿泊事業

家族が家をあけなければならない時に高齢者を一人で家に置くことに不安があり、支援が必要な場合に一時的に施設に入所していただく事業です。

①利用できる方 介護認定を受けていない65歳以上の高齢者

②サービスの内容

利用施設は養護老人ホーム松尾山大成園と介護老人福祉施設（清水園・鳳寿苑・あしはらの園・るんびに園）です。連続した利用は3泊4日までです。

③利用料

一般世帯 1日あたり1,730円

生活保護世帯 無料

【問合せ】 高齢障害福祉課 高齢福祉係（三日月庁舎）

担当 松尾 ☎73-8820



職員募集 小規模施設牛津あしはらの園「やすらぎの家」オープン ～ご利用者の方も早めにお申し込みください～

社会福祉法人六親福祉会では、既に開設しているグループホーム「津の里」と併設して今回、小規模施設「やすらぎの家」をオープンする運びとなりました。

介護度が要支援以上の方はどなたでも利用でき、しかも月決めのお安い料金で泊まりもよいし、デイ利用やホームヘルプ利用もできる便利な介護サービスです。スプリンクラーも設置され、快適な和風環境の施設です。この施設でお年寄りにあなたの温かい介護の手を差しのべてみませんか。お待ちしております。

■応募要領 看護師（準看も含む）・介護福祉士・ヘルパー2級以上

■年齢 問いません

■応募期間 平成18年1月1日～1月31日

【問合せ】 社会福祉法人六親福祉会「あしはらの園」法人本部 ☎51-5033

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	<p>1月</p> <p>1 / 4まで年始休みです。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「お正月あそび」 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「お正月あそび」 ◇ 茶道教室 10:30~ ● えてがみ 14:00~
7	8	9	10	11	12	13
<ul style="list-style-type: none"> ● 記録に挑戦！ 14:00~ 「はねつき」 <p>1月の講座・教室の受付開始（一部、受付中の講座あり）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 手芸のじかん 15:30~ 「お手玉」 ★スタジオ利用講習会 17:00~中高生 「ドラム」 	<p>おやすみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「やぶってあそぼう」 ● あみものタイム 16:00~ 	<p>おやすみ (館内整理日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「親子たいそう」 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「やぶってあそぼう」 ● エンジョイクラフト 14:00~ 「たこをつくろう」
14	15	16	17	18	19	20
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 華道教室 10:30~ ● やってみよう！ 14:00~ 「ジャンボカルタ大会」 	<ul style="list-style-type: none"> ● おはなし会 ①11:00~ ②16:00~ ● 手芸のじかん 15:30~ 「かんたん小物作り」 	<p>おやすみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「紙ずもうで あそぼう」 ● ビーズDE小物 15:30~ 	<ul style="list-style-type: none"> ★子育て講座 10:30~ 「わらべうたあそび」 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「ボールであそぼう ~風船~」 	<ul style="list-style-type: none"> ★料理教室 10:00~ 「ガレット・ココ」 ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「はってあそぼう」 ◇ちびっこサッカー 14:00~
21	22	23	24	25	26	27
	<ul style="list-style-type: none"> ★ゆうゆうベビーズ 10:00~0才児 「ママクッキング」 ● 手芸のじかん 15:30~ 「お手玉」 ★スタジオ利用講習会 17:00~中高生 「ベース・ギター」 	<p>おやすみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「作ってあそぼう ~かんたんたこ~」 ● あみものタイム 16:00~ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1・2リトミック 10:30~乳幼児 「体を使って 高いと低い」 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「わらべうたあそび」 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「作ってあそぼう ~牛乳パックで作ろう~」
28	29	30	31	1	2	3
<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうシアター 11:00~ 「トムとジェリー-3」 14:00~ 「ハリーポッターと 秘密の部屋」 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうベビーズ 10:30~0才児 「ふれあいあそび」 ● 手芸のじかん 15:30~ 「かんたん小物作り」 	<p>おやすみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「オニの絵をかこう」 ● ビーズDE小物 15:30~ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てサロン 10:30~ <p>2月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「豆まきをしよう」 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「わらべうたあそび」 ◇ 茶道教室 10:30~ ● えてがみ 14:00~
4	5	6	7	8	9	10
<ul style="list-style-type: none"> ● 記録に挑戦！ 14:00~ 「バランス王は だれだ！」 	<ul style="list-style-type: none"> ● おはなし会 ①11:00~ ②16:00~ ● 手芸のじかん 15:30~ 「かんたん小物作り」 	<p>おやすみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「はってあそぼう」 ● あみものタイム 16:00~ 	<p>おやすみ (館内整理日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「親子たいそう」 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆうゆうキッズ 10:30~乳幼児 「おりがみ」 ● エンジョイクラフト 14:00~ 「ビニールホースで マスコット」

◇印が付いている講座は、10月~3月までの講座のため受付は終了しています。
★印が付いている講座は、事前申し込みが必要な講座・教室です。

小城市児童センター
TEL 0952 (72) 1300
FAX 0952 (72) 1313
小城市三日月町長神田1821-1

開館時間

● 午前10時から午後7時まで
(日曜日は午後6時まで)
※小学生以下は午後5時まで

※講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。
※各行事の詳細については、小城市児童センターまでお問い合わせください。

中高生向け

★スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を受けてください。

日 時 / 1 / 8(月)17:00～

「ドラム」

1 / 22(月)17:00～

「ベース・ギター」

対 象 / 中学生以上 先着各5名
受 付 / 「ドラム」

※1日は年始休みのため
5日から
「ベース・ギター」
毎月第2月曜日～

★1月の
事前申し込みが
必要な講座・
教室です！★

★料理教室

「ガレット・ココ」

日 時 / 1 / 20(土)10:00～

対 象 / 小学生以上 定員10名

受 付 / 1 / 7(日)～1 / 12(金)

※定員を超えた場合は抽選。

※材料費100円を当日集めます。

★子育て講座

「わらべうたあそび」

講 師 / 森岡志子氏

日 時 / 1 / 18(木)10:30～

対 象 / 乳幼児とその保護者

受 付 / 受付中

★ゆうゆうベビーズ

「ママクッキング～離乳中期から後期～」

日 時 / 1 / 22(月)10:00～

対 象 / 乳幼児を持つ保護者

定 員 / 10名

受 付 / 受付中

※定員を超えた場合は抽選。

※材料費100円を当日集めます。

募集★講座・教室の申し込みについて

講座の申し込みは 1月7日(日) 10:00から行います。(一部、受付中の講座あり)

児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。

また申し込まれた講座・教室をやむをえず欠席される場合は、必ずセンターまでご連絡ください。

抽選結果については、受付期間終了後に来館時または電話でおたずねください。

元気いっぱい！ 保育園児たち

働く人へ「ありがとう」の気持ちをこめて！

～砥川保育園～

11月20日、勤労感謝の日を迎えるにあたり、砥川保育園の園児が、砥川簡易郵便局、牛津交番、小城消防署へ職場訪問をしました。仕事の内容を聞き、パトカーや消防自動車を見学してもらい、皆が楽しく安心して遊べるのはたくさんの人が働いてくださっているおかげだと知りました。

感謝の気持ちをこめて、皆で「これからもお仕事頑張ってください」と言いました。いつも働いているまわりの人に「ありがとう！」と素直に言えたら素敵ですね。



つきたてのお餅 おいしかったよ！

～岩松保育園～

12月18日、JA佐城小城青年部の方のご協力をいただき、もちつき会をしました。臼と杵を使い「べったんこ、べったんこ！」とかけ声をかけながら、楽しく餅をつきました。ついた餅を自分たちで丸める体験もしました。つきたての餅は、とても柔らかく「ふわふわしているね」と言いながら「おいしい！」と食べていました。今はお店で餅が買える時代ですが、このような昔ながらの風習を大切にしていきたいと思います。



小城市民図書館だより

No.21

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★
（金曜日は、三日月館・小城館は午後7時までです）

三日月館

小城市三日月町長神田1845番地 TEL(0952)72-4946
E-mail tosyokan-mikatsuki@city.ogi.lg.jp

小城館

小城市小城町158番地4 TEL(0952)71-1131
E-mail tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp

牛津分室

小城市牛津町勝1324-1（旧牛津町役場北別館）
TEL (0952)63-8813（牛津公民館代表電話）
内線 5825

芦刈分室

小城市芦刈町三王崎349番地
TEL (0952)63-8833（直通）

2007年 年賀状&年賀メール コンクール

年賀状&年賀メールコンクールを開催します。ご自慢の作品を、お近くの小城市民図書館各館・各分室のカウンターにお持ちください。郵便での応募も受け付けます。参加賞を用意しています。

募集期間 2007年1月10日（水）まで

投票期間 2007年1月18日（木）～ 2007年1月28日（日）まで

表彰式 2007年2月4日（日）午後2時より

【募集要項】

- ・作品は、自作のもの
他の方からいただいたもの（※相手の方の了承を必ずもらってください）
- ・必ず作品裏面に、住所、氏名、電話番号または、小城市民図書館カード番号を記入してください。応募された作品は、ご希望の方のみ返却しますので、その旨も裏面にご記入ください。
- ・年賀メールに関しての注意事項。フロッピーなどでの受付はしません。
図書館へメールで送付されるか、プリントアウトをしてお持ちください。

※皆さんの投票で賞が決まります。投票は、三日月館のみで行います。

年賀状に関する本も用意しておりますので、ご利用ください。

皆さんの素敵な作品をお待ちしております。

【問合せ】 小城市民図書館 三日月館 〒845-0021小城市三日月町長神田1845
☎0952-72-4946 mail アドレス：tosyokan-mikatsuki@city.ogi.lg.jp

三日月館

12月3日(日)「クリスマス会」

三日月館

シルバーMANの目を見張るマジックにみんな大興奮でした！



大根さんニンジンさんゴボウさんのダイナミックな名演技で楽しい笑顔がこぼれていました。



図書館のクリスマス

小城館 12月9日(土)「クリスマス人形劇」

芦刈分室 12月16日(土)「クリスマスおはなし会」



たくさんの方にご来場いただきました。美しく強い心を持った王子様のおはなしに、「おもしろかった」「本当に3人で演じたの?」「感動しました」などたくさんの感想をいただきました。サンタさんからのプレゼントも大好評でした。

保育園などからたくさんの参加がありました。手袋を使ったおはなし、パネルシアター、大きな紙芝居にみんな大喜びでした。



最後に紙皿を使ったリースを作ったり、風船で犬を作ったりと楽しい時間を過ごしました。

本丸くん 1月巡回表

日時	巡回場所	時間
1/5(金)	岩松支館	10:45~11:30
◇	三日月庁舎	12:05~12:50
◇	小城市授産場	14:30~15:15
1/10(水)	晴田支館	11:05~11:50
1/11(木)	小城庁舎	12:05~12:50
◇	小城公民館	14:30~15:15
1/12(金)	牛津保健福祉センターアイル	10:00~10:45
◇	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
1/16(火)	ケアハウスアミシア	14:00~14:45
1/17(水)	遠江(九州コーユー駐車場)	12:15~13:00
◇	石工の里ふれあい夕市	14:45~15:30
1/18(木)	芦刈保健福祉センターひまわり	11:10~11:55
1/19(金)	杉町(大地町駐在所)	9:45~10:30
◇	小城保健福祉センター桜楽館	11:45~12:30
1/23(火)	赤れんが館	11:00~11:45
1/24(水)	牛津庁舎	12:05~12:50
1/25(木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
◇	鳳寿苑	14:20~15:05
1/30(火)	芦刈庁舎	12:05~12:50
1/31(水)	西分農村公園	10:15~11:00
◇	三里支館	14:00~14:45

1月の休館日

三日月館

1日(月)~4日(木)・8日(祝日)・9日(振替)
15日(月)・22日(月)・25日(館内整理日)
29日(月)

小城館

1日(月)~5日(金)・8日(祝日)・9日(振替)
15日(月)・22日(月)・25日(館内整理日)
29日(月)

牛津分室・芦刈分室

1日(月)~5日(金)・8日(祝日)・9日(振替)
12日(金)・15日(月)・19日(金)・22日(月)
25日(館内整理日)・26日(金)・29日(月)

*三日月館は1月5日(金)から小城館・牛津分室・芦刈分室は1月6日(土)から開館します。

*8日(月)は祝日のためお休みし、翌9日(火)は振替のためお休みします。

*牛津分室・芦刈分室は土曜日・日曜日開室し、月曜日・金曜日はお休みします。

**平成19年 2月
県営住宅入居予備者募集**

申込書の配布予定：平成19年2月1日(木)～ 申込受付期間：平成19年2月6日(火)～2月13日(火)まで。2月10日・12日は休み、11日(日)は受け付けいたしません。 **受付時間**：午前9時～午後6時
受付場所：佐賀市内一丁目6番5号(県庁南別館西庁舎3階) 佐賀県住宅供給公社 県営住宅管理課 ☎ 25 - 2525

小城市ファミリー・フットサル大会

とき：2月11日(日)
ところ：小城体育センター
内容：ファミリーの部と一般の部があります。
申込締切：1月31日
申込・問合せ
小城市サッカー協会
担当 池田 ☎ 63 - 8827

**110番 地域を守るホットライン
～すばやい通報が犯人
検挙につながります～**

1月10日は「110番の日」です。110番は緊急通報の手段であり、すべて警察本部通信司令室につながります。皆さんからの通報が早いほど警察官の現場到着も早くなり、犯人検挙に結びつきます。

110番するときは

■何があったのか(事件・事故)

■いつ(発生時間)

■どこで(現場)

■犯人の人相・服装、逃げた方向、など

■被害の状況、被害品、けがの程度

※携帯電話の場合は、車の運転を停止してから110番してください。

問合せ：

小城警察署 ☎ 73 - 2281

牛津交番 ☎ 66 - 0579

**18才から27才未満の男子
の皆さん、チャレンジし
てみませんか？**

～自衛隊員募集～

【二等陸・海・空士(男子)】陸上・海上・航空各自衛隊で2年又は3年を一任期として勤務する任期制隊員として活躍するコース **応募資格**：18才以上27才未満の男子(平成19年4月1日現在) **応募期日**：年間を通じ随時行っています。

試験種目：筆記試験(国語・数学・社会及び作文)、口述試験、適正検査及び身体検査

問合せ・資料請求先：

佐賀募集案内所 担当 安岡

☎ 31 - 5002

※年間各種試験を実施しております。お気軽に電話してください。

**佐賀ふるさと学セミナー
(人物編)「映画になっ
た佐賀県人を紐とく」**

ところ：アバンセホール

映画になった佐賀県出身の主人公の人物像を紐ときます。映画の上映約2時間と講義約1時間を予定しています。定員になり次第締切りますのでお早めにお申し込みを。

■1月21日(日)13:30～16:30
「にあんちゃん」上映(101分)

講師：山口駿一さん(にあんちゃんの里作り実行委員会事務局長)

■2月25日(日)13:30～16:30
「地雷を踏んだらサヨウナラ」

上映(111分) **講師**：辻村素彦さん(一ノ瀬泰造の高校時代の元担任)

定員：80人 **参加費**：無料

申込締切：要申込(定員になり次第締切)

問合せ：

佐賀県立生涯学習センター

担当 北村 ☎ 26 - 0011

**還付申告書は自分で作成
してお早めに！**

平成18年分の所得税確定申告に関する相談や申告の受付は2月16日からですが、還付を受けるための申告は1月から受け付けています。還付を受けるための申告書を早めに提出されますと、税金の還付も早くなります。申告書は自分で作成してお早めにご提出ください。なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書が作成できます。A4サイズの普通紙に印刷し(白黒でも可)郵送すれば、税務署にお越し頂くことなく申告できます。

国税庁HP

<http://www.nta.go.jp>

※税務職員を装った「振込め詐欺」にご注意ください。ご不明な点があるときは、佐賀税務署までお問い合わせください。

問合せ：佐賀税務署 総合窓口

☎ 32 - 7511

税務相談室 佐賀分室

☎ 32 - 7510

**若者自立支援セミナー
～就職や職業生活に不安・
悩みを覚える人たちへ～**

セミナー①「職業ふれあいセミナー」～電気工事業～ **講師**：

堤和之氏(株)シグマ相談役

とき：1月18日(木)14:00～16:00

セミナー②「自分みがきセミナー」～社会人としての常識と職場のマナー～ **講師**：白梅英子氏(ル・レープ 代表)

とき：1月25日(木)14:00～16:00

受講料：無料 **定員**：各30名(申し込み順) **会場**：雇用・

能力開発機構佐賀センター(佐賀市兵庫町若宮・JR伊賀屋駅前)

問合せ・申込：

雇用能力開発機構佐賀センター

☎ 26 - 9498

家庭裁判所の 補導委託制度

家庭裁判所では、民間のボランティアの方々に、少年の「補導委託先」としてご協力いただける方を求めています。「補導委託」とは、家庭裁判所が少年の最終的な処分を決める前に、民間のボランティアの方に、非行のあった少年をしばらく預け、少年に仕事や通学をさせながら生活指導をしてもらう制度です。受託者になるための条件や資格はありませんが、少年の秘密を守ることなどに配慮していただいています。全国の家庭裁判所に資料を用意しています。お気軽にお問合せください。

問合せ

最高裁判所事務総局家庭局第二課少年調査係

☎ 03 - 3264 - 8111

自動車事故による 被害者への援護業務を ご存知ですか

■**介護料の支給** 自動車事故が原因で脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事、排泄などの日常生活動作について、常時または随時の介護を必要とする方を抱える家族の負担を軽くするため、介護料の支給を行っています。

■**交通遺児等への無利子貸付** 自動車事故によって保護者が死亡したり、重度の障害が残ることになった被害者の子供達の健全育成のため、中学校卒業までの児童を対象に、育成資金の無利子貸付を行います。

問合せ

独立行政法人自動車事故対策機構 佐賀支所 ☎ 29 - 9023

ひとり親家庭のお母さん など自立をめざす女性の ためのパソコン講座

平日コース：2月7日（水）～2月9日（金） 土日コース：2月10日（土）～2月12日（月）
両コースとも10:00～16:00
ところ：県庁2階OAルーム
内容：パソコンの基礎、就労情報検索、職場ですぐ使えるワード・エクセルなどを3日間全15時間で学びます。対象：就労をめざす母子家庭等の女性（詳細は女性センターへ問合せを）
定員：各コース18名*応募者多数の場合は抽選。募集：1月5日～1月26日 参加費：無料
一時保育・手話通訳：希望者は女性センターへ問合せ下さい。

問合せ・申込み

佐賀県立女性センター
担当 姫野 ☎ 26 - 0011

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城町 桜楽館	14:00～15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

よかところがまち 人と空と干潟が創る 干潟ギャラリー（東与賀町）

東与賀海岸は、町内外の方から応募された絵画を取り付け、自然の中の青空美術館『干潟ギャラリー』として親しまれています。現在、345点の作品を公開していますので、ぜひ一度ご覧ください。

また、海を題材とした作品ならどなたでも応募できますので、白いキャンパスにあなたの海を描いてみませんか？



■設置場所 東与賀海岸堤防

応募・問合せ：東与賀町総務課企画係
☎ 45 - 1021

2007

1

第23号



風景

ふるさと の



シリーズ 23

【広大な自然のふところ】

天山

標高1、046mの肥前アルプスとも呼ばれる美しい山。

なだらかな山頂から視界360度、南に佐賀平野と有明海、北に玄海灘が一望でき、遠く阿蘇、雲仙岳が眺望できます。冷たく澄んだ空気の中に冬の雪景色が映えます。

市報 **おぎ** 2007 第23号

発行/小城市 編集/秘書広報課

〒849-0302
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1
TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808
E-mail info@city.ogi.lg.jp
U R L http://www.city.ogi.lg.jp/



『市報おぎ』は大豆油インキと100%再生紙を使用しています。

小城市代表電話番号 63-8800



住民基本台帳にもとづく **人のうごき**

平成18年12月1日現在(前月比)

人口	>>>	46,920人	(-8)
男	>>>	22,271人	(-2)
女	>>>	24,649人	(-6)
世帯数	>>>	14,486戸	(-1)